

SERVE 園-SiEN 利用規約

「SERVE 園-SiEN 利用規約」（以下「本規約」という）は、「グレープシティ株式会社」（以下「弊社」という）が提供する SERVE 園-SiEN（以下「本件サービス」という）を使用するためのユーザとの契約（以下「使用契約」という）に適用されます。

また本件サービスは株式会社セールスフォース・ドットコム（以下「SFDC」という）との Salesforce OEM パートナー契約に基づき SFDC プラットフォームと結合して動作するアプリケーションを含むサービスです。本件サービスと結合した SFDC プラットフォームの利用に関しては別途、添付の SFDC サービス契約に合意することが必要です。

お客様は、本サービスを利用した場合、本規約に同意し、SFDC サービス契約の内容に合意したものとみなされます。本サービスのご利用に先立ち、本規約及び SFDC サービス契約を確認の上、本規約に同意できない場合又は SFDC サービス契約の内容に合意できない場合には、本サービスをご利用なさないようお願いいたします。

第 1 章 総則

第 1 条（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各項に定めるところによるものとします。

- (1) 使用契約
お客様と弊社との間で締結する「SERVE 園-SiEN 使用契約書」
- (2) 使用契約等
使用契約及び本規約
- (3) 本件サービス
使用契約によりお客様に利用許諾されるサービス及びその関連資料

第 2 条（本規約の目的）

本規約は、お客様が本件サービスを利用するにあたり遵守すべき事項及び本件サービスに関するお客様と弊社との関係を定めるものとします。

2. お客様は、予め弊社より提示する本規約に同意の上で本件サービスを利用するものとし、弊社は、お客様に本規約を提示した以後、お客様が本件サービスを利用した時点で、お客様が本規約に同意したものとみなします。

第 3 条（本規約の変更）

弊社はお客様に対し、事前の通知を行った上で本規約を改定することができるものとし、改定後の本規約は、当該書面内に記載される改定日より効力を生じるものとします。

2. 前項の通知が、何らかの事情により到達しなかったお客様に対しても、当該不到達が生じた弊社の責に帰すべきことが明らかな場合を除いて、改定日より改定後の本規約が効力を生じるものとします。
3. お客様が、本規約改定後に本件サービスを利用した場合、弊社は、お客様が改定後の本規約に同意したものとみなします。

第 4 条（通知）

弊社はお客様に対し、別段の定めがない限り、電子メール、弊社のホームページ上への掲載など弊社が適当と判断する方法により、随時必要な事項を通知することができるものとし、当該通知は、電子メールの場合は送信した時点、弊社ホームページ上への掲載の場合は弊社ホームページへ掲載された時点から効力を生じるものとします。

第2章 サービス

第5条（使用契約及び利用期間）

お客様は、本規約に同意の上で、本件サービスを利用する旨の内容の使用契約をお客様と弊社間で有効に取り交わすことにより、当該契約内容及び本規約に従って本件サービスを利用できるものとします。また、本件サービスの利用期間及び解除等については、使用契約に定めるとおりとします。

第6条（第三者のサービス）

弊社は、本件サービスから帳票(PDF および Excel)を出力する際にサードパーティのサービスを使用します。帳票に出力するデータはインターネットを介し、サードパーティの帳票生成サーバーへ送信(暗号化通信)されますが、送信されたデータは帳票の出力のみに使用され、帳票の生成後は帳票生成サーバーからただちに破棄されます。

第7条（利用範囲）

お客様は次の各号に定める事項を了承の上で、本件サービスを利用するものとします。

- (1). 本件サービスに関して、弊社に起因しない不具合が生じる場合があること。
- (2). 弊社に起因しない本件サービスの不具合については、弊社は一切その責を免れること。
2. お客様は、使用契約等に基づいて、本件サービスを利用することができるものであり、本件サービスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利を取得するものではないことを承諾します。

第8条（本件サービスの提供区域）

本件サービスの提供区域は、別途異なる定めがある場合を除き、日本国内に限定されるものとします。

第9条（システムの変更等）

弊社は、必要に応じて本件サービスの提供のためのコンピュータシステムの構成やそのオペレーティングシステム等のソフトウェア及び本件プログラムについて変更することができるものとします。

第10条（技術サービス）

お客様は、本件サービスの利用に関し、次の各号に定める技術サービスを弊社より受けることができるものとします。

- (1). 本件プログラムのバージョンアップ。
- (2). 本件サービスの運用、保守。
- (3). 弊社の責に帰すべき理由による本件サービスの不良稼働に対する技術サービス。
- (4). 本件サービス導入に伴う初期設定、初期導入指導（有償）。
2. 前項各号に定めるサービスのうち、有償サービスの提供を希望する場合は、別途お客様より弊社に対してその旨を通知するものとし、弊社は当該通知受領後、遅滞なく有償サービスの申込方法及び料金等必要な情報をお客様に通知するものとします。
3. お客様は弊社に対し、第1項1号、2号、3号に定めるサービスの提供料金を、使用契約に定める月額使用料金に含めたかたちで支払うものとします。なお、弊社がこれらのサービスを提供するために発生する交通費、宿泊費、出張指導費を弊社はお客様に別途請求できるものとします。

第11条（保守の対象）

本規約の保守対象は、使用契約により、利用許諾される本件サービスとします。

第12条（保守業務の範囲）

本規約に基づく保守業務の範囲は次の通りとします。

- (1). 税法及び関連諸法規等が改正された場合の、プログラムの修正。
 - (2). 現行システムに対して、弊社が改良又は機能追加した最新プログラムの提供、通知。
 - (3). プログラムの誤りに対する補修。
2. 前項各号に定める保守業務は、次の各号のいずれかに該当するときには、保守の対象外とします。
 - (1). お客様のハードウェアに起因する障害により本件サービスが正常動作しないとき。
 - (2). 弊社の指示に反し、又は通常予定される使用方法に反して本件サービスを使用したとき。
 - (3). お客様の都合により本件サービスに変更、改良を加えて使用したとき。
 3. お客様及び弊社は、相手方の申し入れにより、お客様弊社協議の上で、保守業務の追加ができるものとします。この場合、お客様は弊社に対し別に料金を支払うものとします。

第 13 条 (保守の実施)

前条に定める保守業務は、原則として、次のとおり弊社の就業時間帯に行うものとします。

(その他、弊社が予めお客様に届け出た所定休日 (年末年始休暇及び夏季休暇を含む) を除く)

平日 9:00 から 12:00

13:00 から 17:30

第 14 条 (再委託)

弊社は、本件サービスの一部又は全部について再委託を行うことができるものとします。弊社は、当該再委託先 (以下「再委託先」という) に対し、当該再委託業務遂行について使用契約等所定の弊社の義務と同等の義務を負わせるものとし、当該再委託に関する費用及び責任を負担するものとします。

第 15 条 (サービスの一時的な中断及び提供停止)

弊社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、お客様への事前の通知又は承諾を要することなく、本件サービスの提供を中断することができるものとします。

- (1). 本件サービス用設備等の故障により緊急的に保守を行う場合。
 - (2). 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合。
 - (3). その他天災地変等不可抗力により本件サービスを提供できない場合。
2. 弊社は、本件サービス用設備等の定期点検を行うため、お客様に 14 日前までの事前通知の上で、本件サービスの提供を一時的に中断することができるものとします。ただし、緊急又はやむを得ない場合はこの限りでないものとし、事後遅滞なくその旨をお客様に通知するものとします。
 3. 弊社は、お客様が使用契約等に違反した場合には、お客様へ事前に通知をした上で、本件サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
 4. 弊社は、前各項に定める事由のいずれかにより本件サービスを提供できなかったことに関してお客様が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第 3 章 お客様の義務等

第 16 条 (自己責任の原則)

お客様は、本件サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、お客様の責任と費用をもって処理及び解決するものとします。また、お客様が本件サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。

2. 本件サービスを利用してお客様が提供又は伝送する情報については、お客様の責任で提供されるものであり、弊社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任を負わないものとします。

3. お客様の行為により、第三者から弊社が損害賠償等の請求をされた場合には、お客様の費用（弁護士費用及び逸失利益の一切を含む）と責任で、これを解決するものとします。

弊社が、当該第三者に対して、損害賠償金を支払った場合には、お客様は、弊社に対して当該損害賠償金を含む一切の費用（弁護士費用及び逸失利益を含む）を支払うものとします。

第17条（ユーザーID及びパスワード）

お客様は、弊社が発行する本件サービスを利用するためのアカウント、ユーザーID、パスワード（以下、「パスワード情報」という）を責任もって管理するものとし、パスワード情報を第三者に利用させ又は譲渡、貸与、開示、共有等をしてはならないものとします。

2. パスワード情報の管理不備、使用上の過誤、第三者の使用などによりお客様及びその他の者が損害を被った場合、弊社は一切その責任を負わないものとします。
3. お客様は、パスワード情報が第三者に漏洩した場合あるいはパスワード情報が第三者に使用されている疑いのある場合等には、直ちにその旨を弊社に連絡するとともに、その後の対応につき弊社の指示に従うものとします。尚、弊社はお客様につきこれらに該当しているおそれがあると判断した場合、お客様に事前に通知をした上で、弊社の判断によりお客様のパスワード情報の使用を停止することがあるものとし、かかる処置につきお客様に損害が生じたとしても、弊社は一切の責任を負わないものとします。
4. 第三者がおお客様のパスワード情報を用いて本件サービスを利用した場合、当該行為はおお客様の行為とみなされるものとし、お客様はかかる利用についての利用料金の支払その他債務一切を負担するものとします。また、第三者がおお客様のパスワード情報を用いて本件サービスを利用した場合でも、弊社は一切の責任を負いません。

第18条（禁止事項）

お客様は、本件サービスの利用に関して、次の各号に定める行為を行わないものとします。

- (1). 弊社若しくは第三者の著作権、特許権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為。
- (2). 第三者に本件サービスを利用させる行為及び本規約にて許諾された権利を第三者に譲渡、貸与等する行為。
- (3). 弊社に対し、本件サービスのバージョンダウンを要求する行為。
- (4). わいせつ物又は児童ポルノに該当する画像、文書等を送信し、又は掲載する行為。
- (5). 本件サービスの内容及び本件サービスにより利用しうる情報を改竄、消去する行為。
- (6). 第三者になりすまして本件サービスを利用し、その他不正アクセス行為に該当する行為。
- (7). コンピュータウイルスその他の有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は掲載する行為。
- (8). 本件サービス用設備の利用又は運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為。
- (9). 前各号の一に該当し、又は該当するおそれのある外部コンテンツへのリンクを設置する行為。
2. お客様は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに弊社に通知するものとします。
3. 弊社は、本件サービスの利用に関して、お客様の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること、又はお客様の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前にお客様に通知をした上で、本件サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、弊社は、お客様の行為又はお客様が提供、伝送する情報を監視する義務を負うものではありません。また、お客様が第1項各号の行為をした場合には、弊社が必要と判断した措置を取ることができます。

第4章 秘密情報等の取り扱い

第 19 条（秘密情報の取り扱い）

お客様及び弊社は、本規約に基づいて知り得た情報及び本件サービス遂行のために相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨を予め指定した情報（以下、「秘密情報」という）を、誠実にその秘密を保持するとともに、第三者に対して開示及び漏洩してはならないものとし、また目的外に秘密情報を使用してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当し、かつそれを立証できる情報についてはこの限りではない。

- (1). 相手方から提供され又は知り得たとき、すでに公知であった情報。
 - (2). 相手方から提供され又は知り得た後、受領者の責に帰すべき事由によらず公知となった情報。
 - (3). 相手方から提供され又は知り得る前から、受領者が保有していた情報。
 - (4). 相手方から提供され又は知り得た情報によらず、正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報。
2. 前項の定めにかかわらず、お客様及び弊社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、お客様及び弊社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後速やかにこれを行うものとします。
 3. 本条の規定は、本件サービス終了後、3年間有効に存続するものとします。

第 20 条（個人情報について）

個人情報は、弊社が別途定めるプライバシーポリシーに則り、適正に取り扱うこととします。

第 21 条（使用契約終了後のお客様データについて）

お客様は、本契約の終了後から 30 日間、本件サービスまたは SFDC に保存されたお客様のデータのコピーを要求できるものとし、CSV 形式で提供されるものとします。なお、本契約終了後 30 日後においては、弊社および SFDC は当該お客様データを保存する義務を負わず、消去もしくは削除されることをお客様は了解するものとします。

第 5 章 損害賠償等

第 22 条（保証）

弊社は、お客様に対し、本件サービスが弊社所定の仕様どおり稼動することを保証します。

2. 弊社は、本件サービスがお客様の特定の目的のために適切又は有用であること、本サービスの実行が中断されないこと、及びその実行に誤りが無いことを保証するものではありません。

第 23 条（損害賠償の制限）

お客様の債務不履行、故意又は重大な過失、その他本規約に違反したことにより弊社に損害を与えた場合、お客様はその損害を弊社に賠償しなければならないものとします。

2. 債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、本件サービスに関して、弊社がお客様に対して負う損害賠償責任の範囲は、弊社の責に帰すべき事由により又は弊社が本規約に違反したことが直接の原因でお客様に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は当該損害として実際に発生した損害額を上限とします。なお、弊社の責に帰することができない事由から生じた損害、その他お客様の逸失利益について弊社は賠償責任を負わないものとします。

第 24 条（免責）

本件サービスに関して弊社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、弊社は、次の

各号に定める事由によりお客様に対し発生した損害については、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず賠償及び保証の責任を負わないものとします。

- (1). 天災地変、騒乱、暴動、疫病（パンデミック）等の不可抗力。
 - (2). お客様所有の端末装置、通信回線その他お客様が本件サービスを利用するためのお客様設備の障害。
 - (3). 本件プログラム以外のソフトウェア、データベース、ハードウェア等に起因する障害。
 - (4). 弊社所定の稼動環境を、弊社の事前承諾なしにお客様が変更し、又はその他弊社が定める手順及びセキュリティ手段等をお客様が遵守しないことに起因する障害。
 - (5). お客様の責任によるコンピュータウィルスに起因する障害。
 - (6). 善良なる管理者の注意をもってしても防御しえない本件サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受。
 - (7). お客様の端末装置に対してなされた誤操作及び不正操作。
 - (8). 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害。
 - (9). 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき弊社に過失などの帰責事由がない場合
 - (10). その他、弊社の責に帰すべからざる事由。
2. お客様は、自らの責任と費用において、PC・スマートフォン・タブレット等のハードウェア、ソフトウェア、インターネット接続回線、セキュリティの確保等、本件サービスの利用に必要な環境を整備します。弊社は、お客様が整備するこれらの利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。
 3. 弊社は、本件サービスの内容変更、中断、終了によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
 4. 弊社は、お客様その他の第三者に発生した機会逸失、業務の中断その他いかなる損害（間接損害や逸失利益を含みます）に対して、弊社が係る損害の可能性を事前に通知されていたとしても、第23条の責任以外は負わないものとします。
 5. お客様は、本件サービスの利用に関連し、他のお客様に損害を与えた場合又は第三者との間に紛争を生じた場合、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償又はかかる紛争を解決するものとし、弊社には一切の迷惑や損害を与えないものとします。

第6章 その他

第25条（本件サービス終了に伴う措置）

弊社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本件サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって使用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

- (1). 廃止日の30日前までにお客様に通知したとき。
 - (2). 天災地変等不可抗力（第15条第1項第3号）により本件サービスが提供できないとき。
2. 前項にもとづき本件サービスの全部又は一部を廃止する場合、弊社は、既に支払われているサービス料金等のうち、廃止する本件サービスについて提供しない日数に対応する金額を日割計算（暦月による）にてお客様に返還するものとします。理由の如何を問わず、本件サービスが終了したときは、お客様は本件サービスの利用を直ちに中止するものとします。
 3. 本件サービス終了後、弊社は直ちに本件サービスに関するデータの全てを安全に消去します。

第26条（協議解決）

お客様及び弊社は、本規約の各条項を誠実に履行し、本規約に規定のない事項又は本規約の各条項に疑義が生じたときは、信義誠実の原則に基づき協議を行い、その解決を図るものとします。

第27条（準拠法及び合意管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約から生じる一切の紛争については、弊社の本社所在地を管轄する裁判所

若しくは東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

SFDC サービス契約

「AppExchange」とは <https://appexchangejp.salesforce.com/> 又はその後継のウェブサイトに掲載されている、本 SFDC サービスと相互運用するアプリケーションのオンラインディレクトリをいいます。

「本顧客データ」とは、お客様が本プラットフォーム又は本 SFDC サービスに保存し、かつ本プラットフォーム又は本 SFDC サービスに存在している全ての電子的なデータ又は情報をいいます。

「本プラットフォーム」とは、本パートナーによる本パートナーアプリケーションのお客様への提供に関連して、SFDC が本パートナーに提供するオンライン、ウェブベースのプラットフォームサービスをいいます。

「本パートナー」とは、グレープシティ株式会社をいいます。

「本パートナーアプリケーション」とは、SERVE 園-SiEN をいいます。

「本 SFDC サービス」とは、<http://www.salesforce.com/jp> 又はその他の指定されたウェブサイト経由で公衆に一般に提供されるオンライン、ウェブベースのサービスをいい、関連するオフラインのコンポーネントを含みますが、AppExchange のアプリケーションは含まれません。本 SFDC サービス契約においては、本 SFDC サービスは、本プラットフォームを含みません。

「SFDC」とは、株式会社セールスフォース・ドットコム及びその関係会社の総称をいいます。

「本サードパーティアプリケーション」とは、サードパーティから提供され、サードパーティアプリケーションと特定されたオンライン、ウェブベースのアプリケーション及びオンラインのソフトウェア製品であり、AppExchange 及び本パートナーアプリケーションに収納されたものを含みますが、これらに限定されません。

「本ユーザ」とは、お客様が、当該本ユーザのために購入されている本パートナーアプリケーションのサブスクリプションの結果として、本 SFDC サービス契約に定める諸条件に従って本プラットフォームを利用することを承認したお客様の従業者、代表者、コンサルタント、受託者、代理人又はお客様と取引を行う第三者であり、お客様（又はお客様の要請に従って SFDC 若しくは本パートナー）がユーザ ID 及びパスワードを付与した者をいいます。

「お客様」又は「本顧客」とは、本パートナーが求めるその他の条件とともに、本 SFDC サービス契約に定める諸条件に従って、本パートナーアプリケーションを利用するサブスクリプションを購入する契約を締結した者をいいます。

1. 本プラットフォームの利用

(a) 本パートナーアプリケーションの各本ユーザサブスクリプションによって、本ユーザ 1 名に、本パートナーが求めるその他の条件とともに、本 SFDC サービス契約に定める諸条件に従って、本パートナーアプリケーションを経由して本プラットフォームを利用する権利が付与されるものとします。本ユーザサブスクリプションは、2 名以上の本ユーザによって共有又は使用することはできません（ただし、随時、お客様との雇用関係を終了し、又はその他の職位若しくは職能の異動によって、本プラットフォームの使用を要しなくなった従前の本ユーザと交替する新規の本ユーザに改めて割り当てることができます）。明確化のために、お客様が本契約に基づき本プラットフォーム

ムを利用するサブスクリプションには、本 SFDC サービスは全般的に含まれず、本パートナーアプリケーション以外のアプリケーションに関連して利用するサブスクリプションも含まれないものとします。お客様が本 SFDC サービス若しくは本パートナーアプリケーションに含まれる機能若しくはサービス以外の本 SFDC サービスの機能若しくはサービスを利用することを望む場合、又はお客様の本パートナーがお客様に提供した形態の本パートナーアプリケーションで参照できるものを超える追加のカスタムオブジェクトを作成若しくは利用することを望む場合には、当該サービスのため www.salesforce.com/jp を参照のうえ、SFDC に直接ご連絡ください。本パートナーアプリケーションにアクセスすることによって、お客様が本 SFDC サービス全般にアクセスできる場合、又は本プラットフォーム若しくは本パートナーアプリケーションのユーザガイドに記載された機能を超える本パートナーアプリケーション内の本 SFDC サービスの機能のいずれかにアクセスできる場合で、かつ、お客様が SFDC との別途の契約書に基づき当該アクセスの利用申込みをしていない場合には、お客様は、当該機能にアクセスせず、また利用しないことに同意するものとし、お客様による当該機能の利用、又はお客様の本パートナーがお客様に提供した形態の本パートナーアプリケーションで参照できるものを超える追加のカスタムオブジェクトの作成若しくは利用は、本契約の重大な違反となるものとします。

(b) 本契約に基づき本プラットフォームを使用するためのお客様のサブスクリプションに Salesforce Mobile が含まれる場合、お客様は、Salesforce Mobile の購入に先立ち、<http://www.salesforce.com/mobile/devices/> に掲示されているモバイルデバイスのリストから、SFDC によってサポートされているモバイルデバイスに関する情報を確認しておく必要があることに同意するものとします。お客様は、SFDC によってサポートされていないモバイルデバイス用に Salesforce Mobile を購入した場合に、かかる購入に関連して SFDC からいかなる返金、減額又はその他の補償若しくは救済も受けることはできないことに同意するものとします。モバイルデバイス、オペレーティングシステム及びネットワーク接続を提供するサードパーティプロバイダは、お客様にいかなる返金、減額又はその他の補償若しくは救済を受ける権利を一切生じさせることなく、いつでも、SFDC によってサポートされているモバイルデバイスにおける Salesforce Mobile の提供中止、利用の中断、アンインストール又は利用停止を行うことができます。

(c) お客様が本パートナーアプリケーション経由で本プラットフォーム又は本 SFDC サービスにアクセスできる場合であっても、本パートナーは、本パートナーアプリケーションの唯一のプロバイダであり、お客様は本パートナーとのみ契約関係を有するものとします。本パートナーが事業を停止し、又はその他本パートナーアプリケーションの提供を停止し、若しくはその他提供ができない場合でも、SFDC は本パートナーアプリケーションを提供する義務、又はお客様に、お客様が本パートナーに支払った料金を返金する義務を負わないものとします。

(d) お客様は、(i) お客様の本ユーザアカウントの下で生じる全ての活動に責任を負い、(ii) 全ての本顧客データのコンテンツについて責任を負い、(iii) 本プラットフォーム又は本 SFDC サービスの不正アクセス又は不正利用を防止する商業上合理的な努力を行うものとし、当該不正利用を発見したときには、速やかに本パートナー又は SFDC に通知するものとし、(iv) 本プラットフォームを利用する場合に、全ての適用ある国内又は海外の法令を遵守するものとします。

(e) お客様は、本プラットフォーム及び本 SFDC サービスを、お客様の内部事業目的のためにのみ利用するものとし、以下のことを行わないものとします。(i) 本プラットフォーム又は本 SFDC サービスを、ライセンス、サブライセンス、販売、再販、賃貸、リース、移転、譲渡、頒布、タイムシェアリング若しくはその他商業上の利用、又は本ユーザ以外の第三者に対して、若しくはその他本 SFDC サービス契約で企図された以外の方法で提供すること (ii) 適用ある法令に違反してスパム又はその他の反復メッセージ若しくは迷惑メールを送信すること (iii) 児童に対して有害なもの及び第三者のプライバシーの権利を侵害するものを含め、第三者の権利を侵害するもの、わいせつなもの、脅迫的なもの、第三者の名誉を毀損するもの、その他違法若しくは不法なものを送付し又は保存すること (iv) ウィルス、ワーム、時限爆弾、トロイの木馬、又はその他の有害若しくは悪意のあるコード、ファイル、スクリプト、エージェント若しくはプログラムを送信又は保存すること (v) 本プラットフォーム若しくは本

SFDC サービス又はそれらに含まれるデータの完全性若しくは性能を妨害し、又は混乱させること、又は(vi) 本プラットフォーム若しくは本 SFDC サービス、又はそれらに関連するシステム若しくはネットワークに対する不正なアクセスを試みることを。

(f) お客様は、以下のことを行わないものとします。(i) 本プラットフォーム又は本 SFDC サービスを改変、複製し、又はそれらに基づく派生物を作成すること (ii) 本プラットフォーム又は本 SFDC サービスの一部を構成するコンテンツをフレーム又はミラーすること。ただし、お客様自身のイントラネット上の場合、又はその他お客様自身の内部事業目的の場合は、除きます。(iii) 本プラットフォーム又は本 SFDC サービスをリバースエンジニアリングすること (iv) 以下の目的のために本プラットフォーム又は本 SFDC サービスにアクセスすること (a) 競合する製品又はサービスの開発 (b) 本プラットフォーム又は本 SFDC サービスのアイデア、特徴、機能又はグラフィックスの複製。

2. サードパーティプロバイダ

本パートナー及びその他のサードパーティのプロバイダ（SFDC のウェブサイト内に掲載されている場合があり、本サードパーティアプリケーションのプロバイダが含まれます）は、本プラットフォーム、本 SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションに関する製品及びサービスを提供します。当該製品及びサービスには、顧客による本プラットフォーム及び本 SFDC サービス、並びに本プラットフォーム若しくは本 SFDC サービスとの間のデータ交換又は本プラットフォーム若しくは本 SFDC サービスのアプリケーションプログラミングインターフェイスの利用を通じた、本プラットフォーム又は本 SFDC サービスのユーザーインターフェイス内での追加的機能の提供など、本プラットフォーム又は本 SFDC サービスと相互に連動するアプリケーション（オフライン及びオンラインを含む）の利用に関連する導入、カスタマイズ及びその他のコンサルティングサービスを含みます。SFDC は、当該サードパーティプロバイダの製品又はサービスにつき SFDC が「認証した」、「承認した」又はその他の指定をしているか否かにかかわらず、当該サードパーティプロバイダ又はそれらの製品若しくはサービス（本パートナーアプリケーション又は本パートナーのその他の製品若しくはサービスが含まれますがそれらに限定されません）について、保証しません。お客様とサードパーティプロバイダとの間のデータ交換又はその他の相互関係（本パートナーアプリケーションを含みますがそれに限定されません）及びお客様による当該サードパーティプロバイダの提供する製品又はサービス（本パートナーアプリケーションを含みますがそれに限定されません）の購入は、お客様と当該サードパーティプロバイダとの間だけのものです。さらに、SFDC 又は本パートナーは、随時、一定の追加的機能（本プラットフォーム又は本 SFDC サービスの一部と定義されていないもの）を、料金を追加することにより、パススルー又は OEM ベースで、お客様による当該追加機能の別途の購入に関連して、ライセンスが指定し、お客様が同意した条件に従って、お客様に提供する場合があります。お客様による当該追加機能の利用は、当該条件に準拠するものとし、当該条件が本 SFDC サービス契約と相違する場合には、当該条件が優先するものとし、

3. 本サードパーティアプリケーションとのインテグレーション

お客様が、本プラットフォーム又は本 SFDC サービスとともに使用するために、本サードパーティアプリケーションをインストール又は有効化した場合で、本プラットフォーム又は本 SFDC サービスと当該本サードパーティアプリケーションとの相互運用のために必要なときは、お客様は、SFDC が当該本サードパーティアプリケーションのプロバイダに本顧客データにアクセスすることを許可できることを承認するものとします。SFDC は、本サードパーティアプリケーションのプロバイダによる当該アクセスに起因する本顧客データの開示、改変又は消去について責任を負わないものとします。加えて、本プラットフォーム及び本 SFDC サービスは、本サードパーティアプリケーション（例えば、Google、Facebook 又は Twitter のアプリケーション）と相互運用するために設計された機能を有する場合があります。当該機能を使用するために、お客様は、当該本サードパーティアプリケーションのプロバイダから当該本サードパーティアプリケーションへのアクセス権を取得するよう、求められる場合があります。当該本サードパーティアプリケーションのプロバイダが、合理的な条件に基づき、当該本サードパーティアプリケーションを本プラットフォーム又は本 SFDC サービスの対応する機能と相互運用できるようにすることを終了する場合、SFDC は、お客様に対し、何らの返金、減額又はその他の補償を受ける権利を与えることなく、本プラット

フォーム又は本 SFDC サービスの当該機能の提供を終了することができるものとします。

4.本パートナーによるアクセス

本パートナーがお客様に代わって本パートナーアプリケーションの管理者を務める限りにおいて、お客様は、お客様による本パートナーアプリケーションの使用を本パートナーが監視できること、及び本パートナーが本 SFDC サービス又は本パートナーアプリケーションに保存された本顧客データにアクセスできることを了承するものとします。本 SFDC サービス契約への合意によって、お客様は、本パートナーによる当該の監視及びアクセスに同意することになります。

5.本顧客データの返却

お客様は、お客様の本パートナーアプリケーションのサブスクリプションの終了日から 30 日間、本顧客データのコピーを要求することができ、当該コピーは、CSV 形式で作成されるものとします。本パートナーアプリケーションによって本プラットフォーム外で本顧客データの改変が行われた場合、これら全ての改変された本顧客データは返却される本顧客データに取り込まれず、全ての当該改変されたデータの返却は、本パートナーの責任とします。

6.財産権

本契約に基づき明示的に許諾された限定的な権利を条件として、SFDC は、本プラットフォーム及び本 SFDC サービスに関する全ての権利及び利益（全ての関連する知的財産権を含みます）を留保します。SFDC は、本 SFDC サービス契約に明示的に定められる場合を除き、本契約に基づき、お客様にいかなる権利も許諾するものではありません。本プラットフォーム及び本 SFDC サービスは、SFDC の秘密情報とみなされ、お客様は、本 SFDC サービス契約で許諾される場合を除き、それを利用せず、またいかなる第三者に対しても開示しないこととします。

7.開示の強制

お客様又は SFDC のいずれかが、法令により相手方の秘密情報の開示を強制される場合には、相手方に、当該開示の強制について法令により許容される限度で事前の通知を行うものとし、相手方が開示に異議を唱えることを望む場合には、相手方の費用で、合理的な援助を与えるものとします。

8.提案

お客様は、SFDC が、お客様又はお客様の本ユーザが、本プラットフォーム及び本 SFDC サービスの運用に関して提供するすべての提案、改善の要請、提言又はその他のフィードバックを利用し、又は SFDC の製品又はサービスに組み込むことができる、無償、全世界的、譲渡可能、サブライセンス可能かつ取消不能の永続的ライセンスを有することに同意することとします。

9.停止及び終了

お客様の本プラットフォーム及び本 SFDC サービスの利用は、以下のいずれかの事由により、通知することによって直ちに終了又は停止できるものとします。(a) お客様又はいずれかの本ユーザによる本 SFDC サービス契約の違反、(b) 本パートナーアプリケーションの一部として本パートナーにより提供されている本プラットフォームについて、本パートナーと SFDC が締結している契約の解約又は満了、(c)本 SFDC サービス契約に関連して、本パートナーがお客様に提供しているサブスクリプションに関し、本パートナーが SFDC に対して負っている義務の違反。

お客様が、本パートナーアプリケーションとともに使用するのためにのみプロビジョニングされた本組織以外の本 SFDC サービス組織と組み合わせて本パートナーアプリケーションを使用する場合、お客様は、(i) お客様と SFDC 間の契約に関するお客様の SFDC に対する支払不履行又はその他の違反により、当該本組織（当該本組織と関連して使用する本パートナーアプリケーションを含みます）へのアクセスが停止される場合があること、及び (ii) お客様と SFDC 間の契約に関するお客様の SFDC に対する支払不履行又はその他の重大な違反により、お客様と SFDC との関係が終了した場合、お客様の本プラットフォームのサブスクリプションも終了することを了承し、同意する

ものとします。当該の終了又は停止によって、SFDC は、お客様に対し、返金又はその他の補償の責任を一切負いません。

10. サブスクリプションの解約不能

本プラットフォームのサブスクリプションは、サブスクリプションの期間中は解約不能です。ただし、お客様の本パートナーとの契約に別段の定めがある場合は、この限りではありません。

11. 保証の否認

SFDC は、本プラットフォーム、本 SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションに関するものが含まれますが、これらに限定されず、明示的であるか黙示的であるか、法令に基づくものか否かを問わず、いかなる保証も行いません。法令で許される最大限の範囲において、SFDC は、明示的か黙示的か、法令又はそれ以外に基づくものであるかを問わず、本プラットフォーム、本 SFDC サービス及び本パートナーアプリケーションに関して、全ての条件、表明及び保証を否認し、当該否認は、商品性、特定目的への適合性、第三者の権利の非侵害についての黙示的保証を含みますが、これらに限定されません。

12. 免責

SFDC は、お客様又は本ユーザに対して、いかなる損害についても責任を負わないものとします。当該損害には、直接、間接、特別、偶発的、懲罰的若しくは派生的損害又は逸失利益に基づく損害が含まれますがそれらに限定されないものとし、当該免責は、原因のいかんを問わず、契約、不法行為又はいかなる責任の理論に基づくものかを問わず、かつ、お客様が当該損害の可能性を告げられていたか否かにかかわらず適用されるものとします。

13. 追加の連絡

SFDC は、お客様に新規の本プラットフォーム及び本 SFDC サービスの機能及び提案に関して連絡することができます。

14. 第三受益者

SFDC は、本 SFDC サービス契約に関してのみ、お客様と本パートナーとの間の契約の第三受益者となるものとします。

15. 適用範囲

本 SFDC サービス契約の条件は、本パートナーによるお客様への本パートナーアプリケーションの提供と関連して、本パートナーがお客様に提供する本プラットフォームに適用されます。疑義を避けるため、本 SFDC サービス契約の条件は、お客様が SFDC から直接購入した本 SFDC サービスに関する SFDC とお客様との間の契約に優先するものではありません。

2020 年 10 月 30 日 制定